

第 6 6 号議案

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例
上記の議案を提出する。

平成 2 3 年 9 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区障がい福祉施設条例の一部を改正する条例

足立区障がい福祉施設条例（平成 2 年足立区条例第 3 6 号）の一部を
次のように改正する。

第 4 条第 1 項第 1 号中「第 5 条第 6 項」を「第 5 条第 7 項」に、「同
条第 1 5 項」を「同条第 1 6 項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行し、平成 2 3 年 1 0 月 1 日から適用す
る。

（提案理由）

障害者自立支援法の改正により規定を整備する必要があるので、この
条例案を提出いたします。